

芦北町	大字米田、丸山、国見及び大野の各一部
多良木町	大字槻木の一部
水上村	大字湯山の一部
相良村	大字川辺及び柳瀬の各一部
五木村	大字甲、乙及び丙の各一部
山江村	大字山田の一部
球磨村	大字大瀬及び渡丙の各一部並びに神瀬甲の全部
あさぎり町	深田及び須恵の各一部
大矢野町	大字登立の一部
有明町	大字大浦及び楠甫の各一部

熊本県告示第528号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成15年5月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達物品及び数量
動物用焼却炉 一式
- 2 競争入札の参加者の資格
物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領(昭和39年熊本県告示第386号。以下「審査要領」という。)によるが、詳しくは、以下のとおりとする。
 - (1) 競争入札参加者の資格及びその審査
競争入札に参加することのできる者は、審査要領に基づく審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
 - (2) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
 - イ 資格審査の申請書を提出するときまでに県税を完納していない者
 - ウ 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していないもの(その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。)
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に物品の製造若しくは修理を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - エ 資格審査の申請書及びその添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者
 - オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - カ 原則として、同種の営業を引き続き1年以上営んでいない者
- 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、審査要領に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
 - (2) 申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6349、6350
 - (3) 資格審査申請書の受付期間
平成15年5月14日(水曜)から平成15年6月10日(火曜)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。